

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172500029), 法人名 (合資会社 オープンハート), 事業所名 (グループホーム 美優さくらんぼ ユニット海), 所在地 (余市町黒川町13丁目3番14), 自己評価作成日 (平成25年10月10日), 評価結果市町村受理日 (平成25年11月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念「日々の暮らしの中で、その人らしくいつまでも、尊厳のある心豊かで安らかな生活が送れるよう目指します」を目標に、利用者様の望む「その人らしい生活」が送れるよう、職員全員が取り組んでいます。長年、暮らしの中で続けてこられた習慣(入浴や趣味など)を入居後も続けていけるよう配慮をしています。又季節ごとの行事や誕生会、体力作りのためのレクリエーション・リハビリを兼ねた体操や歩行運動、戸外への散歩など色々な取り組みを通じて、生活の中で楽しみが作れるように支援をしています。誕生会では職員と他利用者様と一緒に和気あいあいとした雰囲気の中、ご本人の好物をお聞きしてご馳走を作り、お祝いをしています。年に数回は外出行事(近隣の温泉施設など)を企画したり、温泉への一泊旅行を行っています。地域のボランティアさんによる踊りや民謡の会もあり、地域の方との交流の機会となっています。運営推進会議には、近隣の方も参加していただき、一緒に防災のことを考えたり、認知症について情報をお届けしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, [http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2011\\_022\\_kani=true&JigvsvaCd=0172500290-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigvsvaCd=0172500290-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成25年11月6日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設は住宅街の突き当たり、畑に囲まれた閑静な場所にあり、入居者には玄関前の前庭で日光浴や畑作業、近所の方々との交流の場として安心して過ごせるスペースが確保されている。また幹線道路から近く、大型スーパーなどの商店街もあり、便利な立地となっている。当事業所では外出支援に特に力を入れており、毎年積み立てをして、入居者全員での温泉一泊旅行、日帰り旅行、買い物ツアー等、その年ごとに企画し、実施している。この企画は職員の周到な準備と細心の注意の中、行われており、職員の情熱が感じられる。入居者は、住み慣れた環境の中で、理念にあるとおり、「尊厳のある心豊かで安らかな生活」を職員の支援で送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿って、職員間で理解を共有出来る様に、入職後3ヶ月以内の新人研修や、定期的な研修により理念への理解を深めている。	新人研修で理念を学習、暗唱するなどして理念の理解に努め、実践の中でより深く理念を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なじみの理美容室を利用するなど、地域の方と接する機会を作っている。又定期的な運営推進会議の開催により、地域への情報発信・交流を行っている。	町内会行事、地域の祭りなどを通しての交流、入居者の散歩、畑作りなどからも近所の方々とふれあい、地域に融け込んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方が参加してくださっているので、その場を活用して、認知症の勉強会を開催している。避難訓練時に近隣の方の参加・協力を仰いでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヶ月の開催をしている。ご家族や地域の方のご要望・ご意見を取り入れて、サービス向上に活用している。	年6回の運営推進会議には家族、地域の代表、町役場の担当職員が参加している。家族へは案内を送っているが、今後はより多くの家族の参加を期待し、議事録を送ることも検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者は、運営推進会議に参加している。困難事例の対応や、事故報告など、必ず報告・相談し、必要あれば助言を受けている。	町役場の担当職員は運営会議に出席し、日常的に家族や施設職員との交流を基本に、困難事例発生時に適切な助言、指示を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	具体的な身体拘束の事例はない。言葉使いや声掛けなど、目に見えない形での拘束について、カンファレンス時等に情報発信し、職員が共通理解出来る様に指導している。	身体拘束に関するマニュアルは用意され、いつでも職員が確認出来るようになっていた。また内部研修、カンファレンスなどで職員は問題を共有している。現在、外部からの不測の侵入に備え、関係機関と相談の上、玄関を施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、外部研修・内部研修を通じて、職員間で理解を深めている。又、日常のケアの中での言葉使いなど、配慮をしていくよう、指導をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者なし。内部研修の研修課題として、権利擁護への理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に納得できるまで、きちんと説明を行っている。契約後も、利用者・家族に疑問があれば、そのつど説明する機会を作っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見・苦情箱」のお手紙、運営推進会議でのご家族の発言、お便りを通じてのご家族の要望などについて、職員間に周知し、サービス向上に反映出来る様にしている。	玄関に意見箱を設置している他、家族に「確認書」(ケアプランや金銭出納の記録)を送り、返信時に家族の意見を反映する機会を設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の要望について、1回/月のミーティングで、話を聞いている。又随時、個人的な提案について、相談する機会を作っている。	月に一度、代表者、管理者、職員全員が出席するミーティングが行われ、職員の意見、提案を聞く機会を設け、反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に訪問をおこない、個々の職員の勤務状況を把握し、提案を聞く機会を作っている。管理者からの相談にも随時応じ、職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職者に対して、職員全員でOJTを実施している。新人研修や、業務の中での相談や指導などを通じて、新入職者を職員全体で育てていくようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	余市町グループホーム連絡協議会に参加しており、余市町内での勉強会や研修に職員が参加している。北海道認知症グループホーム協会のブロック懇親会に参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人とホーム職員が面会し、入居に対する不安や生活への要望などを聞き取りしている。職員側から、ホームの生活の概要など、ご本人が安心出来る様に説明をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とホーム職員が面会し、ご家族側からの生活への要望などを聞き取りしている。職員側から、ホームの生活の概要など、ご家族が安心出来る様に説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族・ご本人からの要望や、医療機関、在宅の支援機関からの情報を集め、入居後の必要な支援に結びつうように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前のご本人に関する情報を、職員が共有し、職員がご本人の暮らしや人生について理解出来る様に配慮をしている。入居後は、ご本人の出来る事を尊重し、支援をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には、ゆっくりとお話をして頂く様にしている。ホームから定期的にご本人の様子を伝え、ご家族のサポートをお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望されるなじみの理美容室を利用していただいたり、ご家族の協力を得て、行きたい所、会いたい人に会える環境作りに努めている。	入居時の民生委員、友人の来訪を継続できるよう、また、手紙を書くなどの支援を行っている。馴染みの理美容室の利用などは家族の協力を得て、関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングで過ごす時には、一人ひとりの様子を細かく観察し、利用者様相互が関係を作れるように配慮をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ご家族の依頼があれば、連絡・相談に応じ、支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご本人からの要望・意向を聞き取り、ケアプランに取り入れている。	入居前からの生活歴を本人、家族から聞き取りセンター方式にまとめ、また入居後は日々の行動表、申し送りノートに記録し、本人の意志、意向をくみ取り職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを活用したり、医療機関や在宅の関連機関からの情報を集め、経過の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスメントを活用して、現状把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の要望の聞き取り、センター方式のアセスメント、職員全員が参加してのカンファレンスにより、ケアプランを立案している。	入居者一人一人に担当職員を決め、それぞれが日頃からの様子をカンファレンスで話し合い、家族の意見を反映したケアプランの作成、見直しに全職員が関わっている。	日々の活動の記録、個別記録の記入方法を工夫し、業務日誌、アセスメントシートのより活用しやすい方法の検討を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子は毎日、パソコン内の「利用者行動表」に入力し、保存している。職員間では申し送りノート、スタッフノートを活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の要望や変化、ご家族の要望については、その都度職員間での話し合いやカンファレンスにより、サービスの見直しを図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前のアセスメントにより、地域資源や馴染みの場所を把握している。中学生の体験学習を受け入れており、中学生と交流している。地域の方の畑の様子を見学させていただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医について確認をしている。1回/月医師の往診を受けている。馴染みのホームDrがいる場合には、要望に応じて受診している。	本人、家族の意向を尊重し入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。他に月一回、提携内科医、歯科医の定期的な往診を受けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が1回/週、定期的に訪問している。内服や体調など、気になることは訪問時か随時、電話にて介護職員が相談し、指示を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを作成し、情報提供している。入院中には、病院看護師、医療相談員などを通じて情報交換や相談をしている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期について、ご家族・ご本人の意向を確認している。ホーム内で対応できる事、医療機関にゆだねる必要があることなどの内容について、説明を行っている。必要時にはかかりつけ医や往診の医師とも相談して支援をしている	終末期については、入居時に本人、家族の意向を確認するとともに、当施設での対応、協力医療機関の支援体制などを説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で実施している「救命救急講習」の受講、施設内での研修を通じて、急変時の対応を学んでいる。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年、職員全員が参加して避難訓練を行っている。運営推進会議を通じ、近隣の方に対して、協力を依頼している。	消防署と近隣の協力で年2回防災訓練の他、津波、泊原発事故を想定した避難についても関係機関と話し合い、避難場所の確認を行っている。	緊急時、水等の飲料水、食料品、医薬品、防寒に関する備品の整備が望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助や排泄介助の場面では、プライバシーに配慮した対応(他利用者のいる前で大声でトイレに誘わないなど)を行っている。	個人情報情報は職員各自が十分に配慮し取り扱っている。また理念の中で謳われている個人の尊厳に留意した言動を心がけている		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が1対1でお話を聞く機会を作ったり、利用者行動表や申し送りノートを活用し、利用者の言動に気を配り、自己決定できるようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者行動表やセンター方式のアセスメントを通じて、ひとり一人の生活のペースを把握している。ご本人がやりたくない事は、ご本人の気持ちを尊重して対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んで着ていただいたり、ご本人の望む服装で過ごしていただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳や後片付けなど、利用者の能力に応じて職員と一緒に働きかけを行い、お手伝いに参加していただいている。	調理準備、後片付けは職員の声がかけてそれぞれができることを手伝っている。ホーム台所で調理した食事を職員と入居者が同時に食べることで、楽しみながら信頼関係を深めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による専門的な見地から、献立の作成をおこなっている。食事量・水分量の確認を毎日行っており、状態の変化に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけや誘導、確認をおこなっている。ご自分で行なう事が出来ない方には職員が付き添い、介助をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、トイレでの排泄ができるよう誘導・介助を行っている。一人ひとりの能力に応じて、自室内にポータブルトイレを置くなど対応している。	水分摂取量から排泄量、排泄時間を想定しトイレ誘導、介助を行っている。これらの記録を基におむつの使用を減らすよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い献立を提供している。2回/日体操・歩行運動の時間を設けており、運動の機会を作っている。便秘傾向の方にはオリゴ糖の使用など工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者ごとの入浴の曜日は決めていない。必要や希望に応じて柔軟に対応している。	入浴日は特定せず、一人一人の体調や習慣に合わせて、毎日の入浴から、週二回程度まで柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ活動的に過ごしていただき、夜間安眠できるように配慮している。年齢や体調により休息が必要な方は、日中に休息時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の効能・副作用については随時、職員に情報提供を行っている。与薬時には職員2名が立会い、声に出して、氏名、日にち、朝・昼・夕・就寝の時間の確認を行った後に、与薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の様々な家事のお手伝いや、役割分担を決め、能力や意向に応じて参加して頂いている。気分転換の為に散歩やレクリエーションなど、支援をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春から秋までの期間は、毎日のようにホームの前庭での日光浴や散歩を取り入れている。外出行事(日帰り・一泊)を行っている。	ホーム前庭には椅子が置かれ、いつでも戸外で安全に日光浴、畑作業、散歩ができています。また全員での温泉一泊旅行も毎年行われ、時々ビデオで振り返り、楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は、小額のお金を管理していただいている。自己管理が出来ない方も買い物の際には職員が付き添い、お金の出し入れはご自分でいただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の要望があれば、電話は自由に掛ける事ができる。ご家族・友人からの手紙はご本人に渡している。ご本人の要望があれば、お手紙を出す事は自由にできる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の天気・気温に応じて、換気したり、空気清浄器や扇風機などを活用して、快適に過ごせるようにしている。清掃は毎日行っており、トイレは汚れたらその都度清掃している。季節感を味わえる装飾壁画に取り組んでいる。	採光の良いリビングの窓からは周辺の山々、畑、畑を取り巻く木々など心落ち着く風景が広がっている。室内の壁には入居者が職員の協力で作った季節を感じる装飾壁画が飾ってある。また、温湿度や換気にも配慮し、加湿器や空気清浄器が随所におかれ、心地良く過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置している。食事席を検討し、気のあった方向士で座れるように配慮をしている。食事時間以外はリビング内のどこでも好きなところに座って過ごせる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのものが持ち込めることを説明している。各居室には、家族の写真や思い出の品など自由に設置できる場所があり、それぞれ、ご家族や職員がご本人と相談しながら、飾りつけをしている。	清掃が行き届いた居室には一人一人が自分の好みの品々を飾ったり、馴染んだ家具、または仏壇を置き、その人らしく過ごせるよう職員は援助している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式のアセスメントを活用し、ご本人の能力を職員全員で共有できるようにしている。		